



令和元年 6月 27 日

プレーパークニュース

N.O. 1



「みのプレーパーク」見学会を行いました！

- ◆日時 令和元年6月8日(土)午前10時から正午まで
- ◆場所 岐阜県美濃市曾代88 岐阜県立森林文化アカデミー内
- ◆参加者 5人(市職員4人、市民1人)
- ◆行程 8:30 市役所出発
10:00 プレーパーク会場 現地到着
主催者から施設及び組織概要の説明
10:30 見学
11:30 質疑応答
12:00 終了
13:30 市役所着



プレーパークとは、禁止事項をできるだけ少なくし、「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを基本とした子どもの遊び場のこと。



みのプレーパークを案内してくれた人

はぎわら ゆうさく
萩原裕作さん(ニックネームは「ナバ」さん)岐阜県立森林文化アカデミー森林環境教育専攻の准教授。今回、活動についてお話しいただき、施設を案内してくれました。

【この他のスタッフ】

- ・ 固定のプレーリーダー2人(何でもできる「仙人」と造形作家の「チコ」ちゃん)(※プレーリーダーについては、次ページQ4参照)
- ・ 週末にスポット参加のプレーリーダー6人程度が登録
- ・ アカデミー教員1~2人
- ・ 学生2~3人



ナバさんの話（要旨）

- * この場を作るのは自分自身。来た人をお客さん扱いしない。一緒にプレーパークを作っていく仲間として扱う。
- * 保険料以外はできるだけお金を徴収したくない。→ 経済格差を持ち込みたくない。
- * 行政の役割は、資金・広報・空間の提供・他部署などへの仲介(つなぐ)役であることが望ましい。あとは、中心となる人物や実行委員会のメンバーに任せ、相談役に徹する。
- * 基本ルール 「人の嫌がることはやめて」
- * 行政は、事業プログラム等のソフトは作らない。
→現場の人に考えてもらうのが大事
- * 「森のようちえん」も一緒に開催
- * 長久手市にある「自然幼稚園」はプレーパークそのもの。プレーパークに興味がある人も多いのでは。



Q & A

(抜粋)

Q 1 「みのプレーパークの会」の設立経緯について教えてください。

(1) 設立時に行政のサポートはありましたか。

A きっかけは、アカデミー学生の卒論課題研究

それを体験し賛同した市民が市役所と掛け合って、翌年度に向けて森林環境税を市町村から申請。木育の一環として始まった。



↑山の上にある「森のようちえん」

Q 2 利用者数について教えてください。

(1) 1回あたり（およそ）

A 平日 10人程度

週末 150人程度

(2) 年間合計

A こども 1,613人(保護者を含めると 3,000人程度)(平成 30 年度)

Q 3 森林文化アカデミーの敷地や施設を使用することになったいきさつを教えてください。

A 県立の施設内であえて実施し、モデル化、普及していくことで「県立の施設の前例」ということで他の市町村でも始めやすくなる。

Q 4 プレーリーダーについて

(1) 子ども達にとってどのような存在ですか。(遊び相手、見守り役など)

A 遊び相手であり、カウンセラーであり、見守り役であり、起爆剤であり、お手本でもあり、見えない柵でもあります。

(2) 委託していますか。

A 「みのプレーパークの会」が市から補助金をもらい活動

(3) プレーリーダーに資格はありますか。

A ない。しかし資格以上の資質は必要である。

(4) 研修は行っていますか。

A 時折実施。あと年1回の「こどもワーカーフォーラム」を実施している。

Q 5 保険金以外にけがした子ども（家族）へのフォローはどうしていますか。

A 応急処置。その後の経過確認の電話でフォローしている。

Q 6 プレーパークで特にこだわっているところがあれば教えてください。

A ルールを作らないようにすること。多様性

Q & A 最後に

A 一番大切なのは、「サービスを提供する」のではなく「市民と一緒にみんなで一緒に作っているもの」であるという感覚。お客様ではなく、仲間であるという意識



2019年度

いく いく

~いつ来ても いつ帰ってもいい! 自分の責任で自由に遊べる空間~

「みのプレーパーク」

木や布や糸を使って好きなものを作ったり、焚き火をしてみたり、森に探検に出かけてみたり、ひたすら穴を掘ってみたり、な~んにもしないでボ~っとしてみたり。「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに、「やってみたい!」にチャレンジできる空間です。



金曜放課後プレーパーク

15:00~17:30ごろ

無料

第1期

2019年 5/31(金)~7/19(金)

第2期

2019年 10/11(金)~12/13(金)

第3期

2020年 1/10(金)~3/13(金)

週末まる1日プレーパーク

10:00~17:00ごろ(ほぼ月1回 土曜日)

参加費ひとり100円

2019年

①6/8 ②7/13 ③10/19 ④11/9 ⑤12/7

2020年

⑥1/11 ⑦2/8 ⑧3/14

雨天決行! 荒天中止! 申し込み不要! いつ来てもいつ帰ってもOK!

初回のみ「登録用紙」と「承諾書」に記入してもらいます

持ち物: 水筒、着替え

お昼をまたいで参加する方はお弁当(自炊も可。調理器具あります)

場所: 岐阜県立森林文化アカデミー(美濃市曾代88)内「森の情報センター」及び周辺の森

共催: みのプレーパークの会/美濃市/森林文化アカデミー/みのインターブリッター・クラブ

この活動は「清流の国ぎふ森林環境税」「せきしん地域振興協力基金」を活用しています。

森のようちえん

森のようちえんは、自然体験活動を基軸にした子育て・保育、乳児・幼少期教育の総称で、デンマークのひとりのお母さんが近所の子どもたちを森の中で保育したのがはじまりとされています。園舎も持たず、毎日を森の中で過ごす独特的の保育スタイルがドイツを経て日本に伝わり、今や日本全国的に広まっています。ドイツでは各市町村にあり、政府からの補助金で運営している園もたくさんあります。



どうして森なの？

森の中で遊ぶ子どもたちの目の輝きは、そこが彼(彼女)らにとって理想的な場所である証拠。お母さんだって普段より大らかな気持ちで子どもと向き合えます。多様な自然は、一人として同じでない子どもたちをしっかり受けとめてくれる最高の空間です。幼児期の日々の自然体験は、子どもたちが将来「人間らしく」生きていくための強固な土台になるとともに、「100年先の森づくり」に確実につながる元気なタネになると私たちは信じています。

大切にしたいこと

森の中に幼児を入れれば「森のようちえん」になるわけではありません。いちばん大切なのは子どもとの関わり方です。

- ① 子どもたちの「育つ力」を感じた過不足のない大人の関わり
- ② 大人も共に成長する
- ③ みんなが自分のままでいられる安心安全な空間
- ④ センスオブワンダー(神秘さや不思議さに目を見張る感性)

どんな形態があるの？

森のようちえん活動は、頻度も形態も多種多様です。

頻度 ①平日毎日 ②週3~4日 ③週1~月1回 ④週末イベント型

形態 ①預かり型 ②自主保育型 ③ハイブリッド型

④既存園自然体験型 ⑤親子参加型

関連HP 森のようちえん全国ネットワーク <http://morinoyouchien.org>

プレーパーク

プレーパークは、第二次大戦後にデンマークの焼け野原のガレキの山で遊ぶ子どもたちの顔が、大人がつくった遊具や公園で遊ぶ時より生き生きしていたことがキッカケでヨーロッパ各地に広まりました。日本では1970年代に“冒険遊び場”として東京や神奈川で始まり、今では全国に300箇所以上にまで増えています。



「自分の責任で、自由に遊ぶ」、「心が折れるくらいなら骨が折れた方がマシだ」をモットーに、子どもが主体的に失敗やケガも気にせず、自分たちの「やりたい！」にとことんチャレンジできる空間です。そんな子どもたちに、過不足なく関わるプレーカー(プレーリーダー)がいるのも特徴です。

どうして「遊び」なの？

遊びは子どもにとって生きることそのもの。遊びはオモチャの中にあるのではなく、子どもたちの中にはあります。子どもたちは遊びを通して、人との関わり、自己発見、好奇心、創造力、挑戦、失敗など、人が成長する上で欠かせないものを獲得します。そんな子どもたちの「遊びの権利」について、国連は「子どもの権利条約第31条」で規定しています。日本も締約国のひとつ。しっかりと子どもたちの権利を保障していきたいものです。

大切にしたいこと

- ① 子どもの生活圏にあること
- ② いつでも遊べること
- ③ だれでも遊べること
- ④ 自然素材豊かな野外環境であること
- ⑤ つくりかえができる手づくりの要素があること
- ⑥ 住民主体の運営&行政と連携していること
- ⑦ 専門職のプレーカーがいること

森のようちえんとのつながり

森のようちえんは幼児が対象、プレーパークは何歳でもOK。対象や形態が異なるだけで、「子ども主体」、「過不足のない関わり」など基本な理念は一緒です。ならば年齢や活動で区切らずに、みんなつながって全年齢の子どもたちを見守ろうということで、岐阜県ではネットワークがあるんです！

関連HP 日本冒険遊び場づくり協会 <http://bouken-asobiba.org>

あなたもぎふ森のようちえんネットワークの仲間にになりませんか？

「森のようちえん」や「プレーパーク」を始めたい！ やってます！ 興味がある！ 協力したい！

そんな方は是非、私たちのネットワークに入りませんか？ ギフ森のようちえんネットワークは、県内の森のようちえんやプレーパーク、自然体験やプレーパーク活動に興味のある保育園、幼稚園、子育て団体が登録しているネットワークで、情報交換、フォーラム、研修会、活動支援、広報、普及啓発活動などを行なっています。まずは一度お問い合わせください。

お問い合わせ 058-272-8472
岐阜県林政部 恵みの森づくり推進課



ぎふ森のようちえんネットワーク

